

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面:「パートナーズ FXnano 取引ガイド」

改訂日 :平成 30 年 2 月 17 日改訂

旧	新
<p>金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、金融商品取引業者が金融商品取引契約を締結しようとするときは、あらかじめ、お客様に対し法令で定める事項を記載した書面を交付することが義務付けられており（ただし、電磁的方法で提供された場合は交付されたものとみなされます）、「パートナーズ F Xnano 取引ガイド」はかかる書面にあたります。お客様は上記の書面、「マネーパートナーズ外国為替証拠金取引約款」（契約約款）および「パートナーズ F Xnano に関する取り決め事項」の内容を最後まで十分に読んで、「パートナーズ F Xnano」の仕組み、内容、危険性等を十分に理解した上で、ご自身の責任と判断で取引を行う必要があります。</p>	<p>金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、金融商品取引業者が金融商品取引契約を締結しようとするときは、あらかじめ、お客様に対し法令で定める事項を記載した書面を交付することが義務付けられており（ただし、電磁的方法で提供された場合は交付されたものとみなされます）、「パートナーズ F Xnano 取引ガイド」はかかる書面にあたります。お客様は上記の書面、「マネーパートナーズ外国為替証拠金取引約款」（契約約款）および「パートナーズ F Xnano に関する取り決め事項」および「パートナーズ FX nano 契約約款」（FX nano 約款）の内容を最後まで十分に読んで、「パートナーズ F Xnano」の仕組み、内容、危険性等を十分に理解した上で、ご自身の責任と判断で取引を行う必要があります。</p>
<p>4.カバー取引の相手方について 当社はパートナーズ F X 取引により生じ得る当社の損失の減少を目的として、ユービーエス・エイ・ジー銀行（スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務）、ゴールドマン・サックス証券株式会社（日本の金融庁監督下での証券業務）、パークレイズ銀行（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務）、ドイツ銀行（ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務）、コメルツ銀行（ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務）、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ（米国の金融監督当局の監督下での銀行業務）、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務）、シティバンク、エヌ・エイ（米国の金融監督当局およびイギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務）、JP モルガン・チェース銀行（米国の金融監督当局の監督下での銀行業務）、大和証券株式会社（日本の金融庁監督下の金融商品取引業者）、ムニシッド・マーケット（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での金融商品取引業務）、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での金融商品取引業務）、株式会社</p>	<p>4.カバー取引の相手方について 当社はパートナーズ F X 取引により生じ得る当社の損失の減少を目的として、ユービーエス・エイ・ジー銀行（スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務）、ゴールドマン・サックス証券株式会社（日本の金融庁監督下での証券業務）、パークレイズ銀行（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務）、ドイツ銀行（ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務）、コメルツ銀行（ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務）、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ（米国の金融監督当局の監督下での銀行業務）、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務）、シティバンク、エヌ・エイ（米国の金融監督当局およびイギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務）、JP モルガン・チェース銀行（米国の金融監督当局の監督下での銀行業務）、大和証券株式会社（日本の金融庁監督下の金融商品取引業者）、（削除）モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での金融商品取引業務）、株式会社みずほ銀行（日本の金融庁監督下の銀行業務）、ビー・エヌ・ピー パリバ（フランス金融市場</p>

みずほ銀行（日本の金融庁監督下の銀行業務）、ビー・エヌ・ピー パリバ（フランス金融市場庁監督下での銀行業務）、クレディ・スイス・エイ・ジー（スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務）、スタンダードチャータード銀行（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務）、株式会社三菱東京 UFJ 銀行（日本の金融庁監督下の銀行業務）、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド銀行（オーストラリア健全性規制庁監督下での銀行業務）（追加）のいずれかとの間でカバー取引を行っております。

II 契約の概要

1. 手数料

(1) (省略)

(2) 通貨の受渡注文を行う場合の手数料

パートナーズFXでは、通常差金決済（反対売買）により取引を終了することになりますが、お客様のご希望により、通貨の受渡し注文も取引画面上から行うことができます。（受渡しの出来ない通貨もあります。（追加）受渡しを行う場合、受渡し手数料が発生します。受渡しに掛かる手数料は、1万通貨単位あたり1,000円（1通貨単位あたり0.10円）となり、お客様の預託金から差し引かれます。

(3) (省略)

4. 売買注文の受付・執行

(1) ～ (2) (省略)

(3) 注文の手続

お客様がパートナーズFXにおいて注文される際は、次の事項を入力又は指示していただくこととなります。

入力事項又は指示事項

○注文形態（詳細については以下の（ア）をご参照下さい。）

○「売り」または「買い」

○「新規（新しくポジションを持つ場合）」または「決

定」による取引（日本の金融庁監督下の銀行業務）、クレディ・スイス・エイ・ジー（スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務）、スタンダードチャータード銀行（イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務）、株式会社三菱東京 UFJ 銀行（日本の金融庁監督下の銀行業務）、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド銀行（オーストラリア健全性規制庁監督下での銀行業務）ステート・ストリート銀行（ボストン連邦準備銀行監督下での銀行業務）、360T（ドイツ連邦金融監督所監督下での金融商品取引業者）、のいずれかとの間でカバー取引を行っております。

II 契約の概要

1. 手数料

(1) (省略)

(2) 通貨の受渡注文を行う場合の手数料

パートナーズFXでは、通常差金決済（反対売買）により取引を終了することになりますが、お客様のご希望により、通貨の受渡し注文も取引画面上から行うことができます。（受渡しの出来ない通貨もあります。詳細はマネーパートナーズのホームページをご覧ください。）受渡しを行う場合、受渡し手数料が発生します。受渡しに掛かる手数料は、1万通貨単位あたり1,000円（1通貨単位あたり0.10円）となり、お客様の預託金から差し引かれます。

(3) (省略)

4. 売買注文の受付・執行

(1) ～ (2) (省略)

(3) 注文の手続

お客様がパートナーズFXにおいて注文される際は、次の事項を入力又は指示していただくこととなります。

入力事項又は指示事項

○注文形態（詳細については以下の（ア）をご参照下さい。）

○「売り」または「買い」

○「新規（新しくポジションを持つ場合）」または「決

済（保有ポジションを仕切る場合）」

○取引対象通貨ペア（詳細については以下の（イ）をご参照下さい。）

○取引数量（詳細については以下の（ウ）をご参照下さい。）

○注文の有効期限（指値等の場合のみ）（詳細については以下の（エ）をご参照下さい。）

○注文価格（指値等の場合のみ）

○スリッページ許容範囲（モバイル専用アプリケーションを利用した場合のみ設定可能）

○トレール幅およびトレール開始価格（トレール注文の場合のみ）

○時限日時（時限成行注文の場合のみ）

（ア）～（イ）（省略）

（ウ）取引数量

パートナーズ FXnano でお取引いただける最低単位は、各通貨 100 単位です。

また、1 回のお取引の上限は自動ロスカットの場合を除き当社が別途定めるものとします。

（追加）

（エ）（省略）

（オ）建玉の保有制限

パートナーズ FXnano においてお客様が一度に保有することのできる建玉の総数および件数の上限は当社が別途定めるものとします。

（追加）

（カ）注文の制限

同一営業日内の取引回数が当社 **（訂正）** が別途定める条件に該当した場合、その時点以降の当該営業日内における新規注文は受注いたしません。また、連続した注文の間隔が短いときに注文を受け付けない場合があります。また、主要な経済指標の発表前後には、指値逆指値の入力値幅を制限させていただく場合があります。また、経済指標発表前や要人発言前後等、またはインターバンク市場における流動性の減少が予想される場合、新規取引の数量を制限させていただく場合が

済（保有ポジションを仕切る場合）」

○取引対象通貨ペア（詳細については以下の（イ）をご参照下さい。）

○取引数量（詳細については以下の（ウ）をご参照下さい。）

○注文の有効期限（指値等の場合のみ）（詳細については以下の（エ）をご参照下さい。）

○注文価格（指値等の場合のみ）

○スリッページ許容範囲（モバイル専用アプリケーションを利用した場合のみ設定可能）

○トレール幅およびトレール開始価格（トレール注文の場合のみ）

○時限日時（時限成行注文の場合のみ）

（ア）～（イ）（省略）

（ウ）取引数量

パートナーズ FXnano でお取引いただける最低単位は、各通貨 100 単位です。

また、1 回のお取引の上限は自動ロスカットの場合を除き当社が別途定めるものとします。[詳細はマネーパートナーズのホームページの取引要綱をご覧ください。](#)

（エ）（省略）

（オ）建玉の保有制限

パートナーズ FXnano においてお客様が一度に保有することのできる建玉の総数および件数の上限は当社が別途定めるものとします。[詳細はマネーパートナーズのホームページの取引要綱をご覧ください。](#)

（カ）注文の制限

同一営業日内の取引回数が当社 の 別途定める条件に該当した場合、その時点以降の当該営業日内における新規注文は受注いたしません。また、連続した注文の間隔が短いときに注文を受け付けない場合があります。また、主要な経済指標の発表前後には、指値逆指値の入力値幅を制限させていただく場合があります。また、経済指標発表前や要人発言前後等、またはインターバンク市場における流動性の減少が予想される場合、新規取引の数量を制限させていただく場合があります。

あります。なお、この制限は新規注文についてのみであり、決済注文についての制限ではありません。ただし、AS ストリーミング注文につきましては新規注文か決済注文かをお客様ご自身で指定することのない注文方法である都合上、新規・決済に関係なく注文が制限されますので、AS ストリーミング注文以外の注文方法にて決済注文を発注してください。

(4) (省略)

9. 取引単位・証拠金・入出金

(1) (省略)

(2) 証拠金は、新規の売付け取引又は買付け取引の注文を出す前に必要な金額を預託していただきます。証拠金の預託方法は当社が指定する金融機関の口座への振込みのみとなり、証拠金の預託先は当社です。お客様が銀行等から振込まれたご資金は、証拠金を受け入れる当社の口座において当社がその着金を確認した後に、パートナーズFX取引口座内の会員残高（未使用分）に反映されます。**(追加)** 会員残高（未使用分）にご資金が反映された後、お客様ご自身にてパートナーズFXnano取引口座への振替を行っていただきます。なお、振り込み前の設定により、入金額を自動的にパートナーズFXnano取引口座へ振替することも可能です。

パートナーズFXnano取引口座へ振替ができる証拠金は日本円のみとなり、外貨および代用有価証券はご利用いただけません。

預託すべき証拠金の金額を超過して預託している場合、超過している金額の全部又は一部を会員専用サイトにおいて会員残高（未使用分）へ振り替えた後、当社に返還請求することができ、原則として翌日（金融機関の営業日）、外貨の場合は3営業日後（国内外の金融機関の休日を除く）に登録されたお客様名義の金融機関の口座に振込まれます。会員残高（未使用分）は、原則としてその全額が出金可能額ですが、パートナーズFXまたは当社内の他の口座においてマイナス残高の通貨を有する場合には出金を制限させていただきます。当社からの出金は、原則として円の場合は翌日（金融機関の営業日）、外貨の場合は3営業日後（国内外の金融機関の休日を除く）に登録されたお客様名義の金

なお、この制限は新規注文についてのみであり、決済注文についての制限ではありません。ただし、AS ストリーミング注文につきましては新規注文か決済注文かをお客様ご自身で指定することのない注文方法である都合上、新規・決済に関係なく注文が制限されますので、AS ストリーミング注文以外の注文方法にて決済注文を発注してください。

(4) (省略)

9. 取引単位・証拠金・入出金

(1) (省略)

(2) 証拠金は、新規の売付け取引又は買付け取引の注文を出す前に必要な金額を預託していただきます。証拠金の預託方法は当社が指定する金融機関の口座への振込みのみとなり、証拠金の預託先は当社です。お客様が銀行等から振込まれたご資金は、証拠金を受け入れる当社の口座において当社がその着金を確認した後に、パートナーズFX取引口座内の会員残高（未使用分）に反映されます。当社のお客様口座への反映は平日午前9時から午後6時頃迄に限定されます。当日扱
いの場合、通常1時間～1時間半程度お客様口座の反映
までにお時間を頂いております。銀行等からの振入金
におけるパートナーズFX取引口座への原則反映時
間については、マネーパートナーズのホームページに
てご確認ください。 会員残高（未使用分）にご資金が反映された後、お客様ご自身にてパートナーズFXnano取引口座への振替を行っていただきます。なお、振り込み前の設定により、入金額を自動的にパートナーズFXnano取引口座へ振替することも可能です。

パートナーズFXnano取引口座へ振替ができる証拠金は日本円のみとなり、外貨および代用有価証券はご利用いただけません。

預託すべき証拠金の金額を超過して預託している場合、超過している金額の全部又は一部を会員専用サイトにおいて会員残高（未使用分）へ振り替えた後、当社に返還請求することができ、原則として翌日（金融機関の営業日）、外貨の場合は3営業日後（国内外の金融機関の休日を除く）に登録されたお客様名義の金融機関の口座に振込まれます。会員残高（未使用分）は、原則としてその全額が出金可能額ですが、パートナ

融機関の口座に振込まれます。

◎出金手数料

当社からの出金に係る銀行手数料等につきましては、原則当社が負担いたしますが、以下の場合にはお客様より出金手数料を会員残高（未使用分）より差し引かせていただきます。出金手数料を差し引いた円の残高がマイナスとなる出金は受付できませんのでご注意ください。

円の出金：1ヶ月間で6回目以降の出金について1回あたり432円。（1ヶ月5回までは無料）

外貨の出金：外貨預金口座への振込出金について1回あたり2,500円。ただし、1回あたり2万通貨以上の出金は無料。

※パートナーズFX取引口座とパートナーズFXnano取引口座は別口座であり、10.純資産評価および11.自動決済につきましても別々に行われます。パートナーズFX取引口座に資金が潤沢にありましても、資金の振替を行わなかった場合にはパートナーズFXnano取引口座において自動決済となる可能性があります。※銀行等における処理の遅延等、着金の確認には時間を要することがあり、その結果生じた自動ロスカット等の処理につきましては、当社は責任を負いません。

(3) (省略)

11. 自動決済（自動ロスカット）

パートナーズFXnanoでは、一定の間隔での時価評価によりお客様の口座の純資産評価を行います。純資産評価が行われた時点で証拠金維持率（純資産額に対する建玉必要証拠金合計額の比率）が100%以下になっていた場合、自動的にお客様の未決済建玉の一部もしくは全てを成行注文にて処分致します。ただし、自動ロスカットの執行時にレートが配信されていない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外の建玉全てを成行注文にて処分し、残玉につきましては、その時点での証拠金維持率の水準により次のとおり取扱い

ズFXまたは当社内の他の口座においてマイナス残高の通貨を有する場合には出金を制限させていただきます。当社からの出金は、原則として円の場合は翌日（金融機関の営業日）、外貨の場合は3営業日後（国内外の金融機関の休日を除く）に登録されたお客様名義の金融機関の口座に振込まれます。

◎出金手数料

当社からの出金に係る銀行手数料等につきましては、原則当社が負担いたしますが、以下の場合にはお客様より出金手数料を会員残高（未使用分）より差し引かせていただきます。出金手数料を差し引いた円の残高がマイナスとなる出金は受付できませんのでご注意ください。

円の出金：1ヶ月間で6回目以降の出金について1回あたり432円。（1ヶ月5回までは無料）

外貨の出金：外貨預金口座への振込出金について1回あたり2,500円。ただし、1回あたり2万通貨以上の出金は無料。

※パートナーズFX取引口座とパートナーズFXnano取引口座は別口座であり、10.純資産評価および11.自動決済につきましても別々に行われます。パートナーズFX取引口座に資金が潤沢にありましても、資金の振替を行わなかった場合にはパートナーズFXnano取引口座において自動決済となる可能性があります。※銀行等における処理の遅延等、着金の確認には時間を要することがあり、その結果生じた自動ロスカット等の処理につきましては、当社は責任を負いません。

(3) (省略)

11. 自動決済（自動ロスカット）

パートナーズFXnanoでは、一定の間隔での時価評価によりお客様の口座の純資産評価を行います。純資産評価が行われた時点で証拠金維持率（純資産額に対する建玉必要証拠金合計額の比率）が100%以下になっていた場合、自動的にお客様の未決済建玉の一部もしくは全てを成行注文にて処分致します。ただし、自動ロスカットの執行時にレートが配信されていない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外の建玉全てを成行注文にて処分し、残玉につきましては、その時点での証拠金維持率の水準により次のとおり取扱い

ます。

証拠金維持率 100%以下の場合 : レート配信が再開し次第、残玉の全てを成行注文にて処分します。

証拠金維持率 100%超の場合 : 残玉は処分せず、その後の純資産評価により判断します。

ロスカットはお客様の大切な資産を保全するための措置ですが、相場の状況等により執行される価格がロスカット水準から大きくかい離することがあり、お客様が当社に預託された金額を上回る損失が生じる可能性もあります。特に週明けの相場は前週末の終値から大きくかい離する場合がございますので、週をまたいでポジションを保有される場合にはご注意ください。更に、相場変動等によりカウンターパーティからのレート配信が停止することで当社からお客様へのレート提示が停止した場合、レート提示再開時に停止時のレートから大きくかい離したレートとなり自動決済（自動ロスカット）が執行されて損失を生ずる可能性があります。場合によっては、当該損失の額が預託された証拠金の額を上回る恐れがあります。**(追加)** また、相対取引の性格上、テレビやインターネットなどの情報端末でご覧になる価格と当社の価格とは異なる場合がありますことをご了承ください。万一の相場変動からお客様の保有しているポジションを維持するために、お客様には必要証拠金以上の厚めの預託をお勧めしています。

13. 書面の電磁交付に関して

(以下省略)

(追加)

ます。

証拠金維持率 100%以下の場合 : レート配信が再開し次第、残玉の全てを成行注文にて処分します。

証拠金維持率 100%超の場合 : 残玉は処分せず、その後の純資産評価により判断します。

ロスカットはお客様の大切な資産を保全するための措置ですが、相場の状況等により執行される価格がロスカット水準から大きくかい離することがあり、お客様が当社に預託された金額を上回る損失が生じる可能性もあります。特に週明けの相場は前週末の終値から大きくかい離する場合がございますので、週をまたいでポジションを保有される場合にはご注意ください。更に、相場変動等によりカウンターパーティからのレート配信が停止することで当社からお客様へのレート提示が停止した場合、レート提示再開時に停止時のレートから大きくかい離したレートとなり自動決済（自動ロスカット）が執行されて損失を生ずる可能性があります。場合によっては、当該損失の額が預託された証拠金の額を上回る恐れがあります。パートナーズFX nano では、純資産評価額が建玉必要証拠金の 140%及び 120%を下回ると、それぞれプレアラーム通知・アラーム通知と称して、ご登録いただいているメールアドレスに通知メールを送信させていただいております。なお、プレアラーム通知・アラーム通知はそれぞれ 1 日 1 回のみ送信となります。また、相対取引の性格上、テレビやインターネットなどの情報端末でご覧になる価格と当社の価格とは異なる場合がありますことをご了承ください。万一の相場変動からお客様の保有しているポジションを維持するために、お客様には必要証拠金以上の厚めの預託をお勧めしています。

13. 書面の電磁交付に関して

(以下省略)

14. システムの仕様等の変更

当社はセキュリティー等の都合によりやむを得ない場合に、システムの仕様等を変更する場合がございます。

■ 金融商品取引業に係る禁止行為（内容省略）

（追加）

■ III パートナーズ F Xnano 用語説明（内容省略）

■ 金融商品取引業に係る禁止行為（内容省略）

■ 金融商品取引等の勧誘方針

当社は、金融商品取引等の勧誘にあたっては、お客様の信頼を確保することを第一義とし、金融商品取引法、商品先物取引法、金融商品の販売等に関する法律およびその他関係諸法令・諸規則に則り、以下の方針に従って勧誘を行います。

1…お客様の金融商品の知識、経験、財産の状況及び契約締結目的に配慮した適切な勧誘を行います。

2…お客様のご迷惑となるような時間帯での勧誘、あるいは執拗な勧誘は行いません。

3…お客様に「金融商品の販売等に関する法律」に係る重要事項を正しくご理解いただくことに努めます。またお客様ご自身に適切な投資判断を行っていただくために、商品内容やリスク等について十分かつ正確なご説明を行うことに努めます。

4…お客様が取引ガイド、契約約款および取決め事項の内容について、十分理解された上でご契約いただくことを当社の基本姿勢といたします。

5…お客様の誤解を招くことがないように、また、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます。

6…お客様の信頼と期待にお応えできますよう、当社役職員は、常に知識の習得と自己研鑽に努めてまいります。また、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めてまいります。

7…勧誘の段階で適合性に問題があると判断された場合には、勧誘を速やかに打ち切ります。

8…お客様からのお問い合わせには、迅速かつ適切な対応に努めます。お客様からのご意見・ご要望は当社コールセンターにて承ります。

株式会社マネーパートナーズ

（平成 28 年 3 月改訂）

■ 金融商品取引等の顧客適合性

当社は、勧誘対象のお客様は社内規則で下記の通り定めております。

<勧誘の対象>

お客様の適合性を十分に配慮し、次に該当する方については、一切の勧誘は行いません。

（1）…未成年者

	<p><u>(2) …成年被後見人、被保佐人、被補助人および生活保護法被適用者</u></p> <p><u>(3) …恩給、年金、退職金、社会保険給付等により主として生計を維持し、余裕資金を持たない者</u></p> <p><u>(4) …長期入院患者等、常時連絡が取れない者及び自宅療養者等医療費が収入の一定額を占めている者</u></p> <p><u>(5) …外国籍で日本に不法滞在している者</u></p> <p><u>(6) …その他、当社で金融商品取引等を行う適合性に欠けると判断される者</u></p> <p><u>株式会社マネーパートナーズ</u></p> <p><u>(平成 23 年 5 月改訂)</u></p> <p>■ III パートナース F Xnano 用語説明 (内容省略)</p>
<p>パートナーズ F Xnano 取引ガイド改訂記録 (追加)</p>	<p>パートナーズ F Xnano 取引ガイド改訂記録 <u>平成 30 年 2 月 17 日改訂</u></p>

以上